

区画整理だより

第 127 号

平成 25 年 8 月 発行

土地区画整理審議会借地権者委員補欠選挙(平成 25 年 8 月 25 日執行)に伴う投票は、行わないこととなりました。

平成 25 年 7 月 30 日から 8 月 8 日までの 10 日間、立候補の受付を行った結果、立候補の届出はありませんでした。

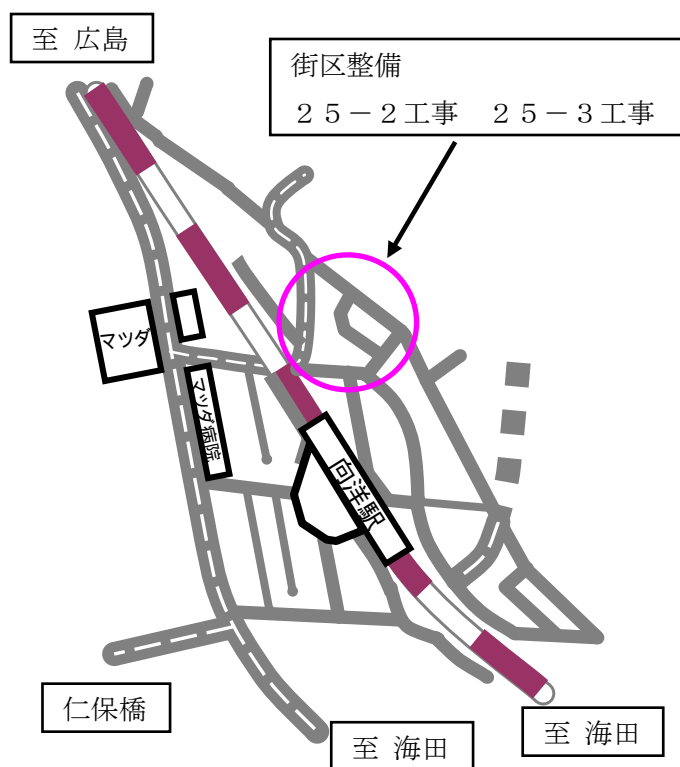
このため、土地区画整理審議会委員選挙の定数 10 名のうち、借地権者 1 名を欠員とし、宅地所有者 7 名と学識経験者委員 2 名の合計 9 名で土地区画整理審議会を運営します。審議会委員の任期は、平成 30 年 6 月 1 日までです。

【街区整備工事について】

街区整備 25-2 工事及び街区整備 25-3 工事は、8 月中旬から着工します。

工事期間中は皆様へご迷惑をおかけしますが、工事には細心の注意を払い、一日も早い工事完了を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

お気づきの点がございましたら、向洋駅周辺区画整理事務所までご連絡ください。



日曜相談

毎月第 3 日曜日に向洋駅周辺区画整理事務所で開催しています。お気軽にご相談ください。

日時：8 月 18 日 朝 9：00～昼 12：00

日時：9 月 15 日 朝 9：00～昼 12：00



お問い合わせ

〒735-0025

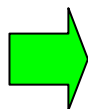
安芸郡府中町鹿籠一丁目 21 番 6 号
向洋駅周辺区画整理事務所

電話：286-3123 286-3124

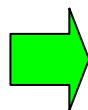
【区画整理事業の進捗状況】



(平成 24 年 12 月向洋駅北口から撮影)



(平成 25 年 8 月向洋駅北口から撮影)



(平成 24 年 12 月向洋駅北口から撮影)



(平成 25 年 8 月向洋駅北口から撮影)

— おねがい —

向洋駅周辺土地区画整理事業区域内の土地について、

★売買や相続などにより所有権や借地権に変動があった場合

★土地の分筆や合筆等をお考えの場合

向洋駅周辺区画整理事務所へ届け出ていただくようお願いします。

